

陳 情 文 書 表

| | |
|---|---|
| 平 2 4 陳 情 第 1 3 号 | 平成 2 4 年 9 月 3 日 受 理 |
| 件 名 | 北東アジア非核地帯化促進のため、アメリカの核の傘からの脱却を促す意見書を国に提出するよう求める陳情 |
| 陳 情 者 | 秦野市菩提 1 4 6 6 - 5 高橋 紀代子 外 2 7 名 |
| 陳 情 の 原 文 | |
| <p>陳情趣旨</p> <p>2011年3月議会において、本市議会は国に対し「北東アジア地域に非核地帯設立を求める意見書」を可決しました。しかし、その後1年半、東日本大震災による緊急の政策課題があったとはいえ、何一つ動きを見せていないことに残念な思いをお持ちのことと察します。</p> <p>広島・長崎の被爆、アメリカの核実験による被曝を経験し、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質の飛散がいかにも市民生活を崩壊させるか目の当たりにした日本は、核抑止論から抜け出し、核の必要性をはっきり許否するに足る経験をしていると言えます。</p> <p>アメリカ、ロシア、中国と核兵器保有国に囲まれた日本及び朝鮮半島に安定した平和をもたらすためには、非核地帯の創設と、それに伴う核保有国からの「核兵器による威嚇をしない保障」が必要です。これが、北朝鮮が核開発を放棄する最短の道と思えます。</p> <p>2010年のNPT（核不拡散条約）再検討会議の最終文書で、中東非核地帯化へ向けて出発となる合意がなされました。今年のNPT（核不拡散条約）再検討会議準備委員会においては、中東以外のその他、非核地帯の存在しない地域における非核地帯化促進も討論に上がったと言われます。</p> <p>北東アジア非核地帯化の基盤は、日本の「非核三原則」と朝鮮半島の「南北非核化共同宣言」です。日本、韓国に覆われているアメリカの核の傘と北朝鮮の核開発の実態が、乗り越えるべき障壁になっていることは事実です。</p> <p>しかし、過去の非核地帯化への道筋を振り返っても、交渉開始の段階では、関係国が全て核兵器に全く興味を持っていなかったとは言いきれず、交渉の過程において信頼が醸成され、核の必要性がなくなるという道筋を</p> | |

歩んでいるところもあるのです。

国際的に核兵器禁止条約が求められ、国連の間でも懸案となっている中、日本も牽引国の一つとなり、一方で核兵器禁止条約を追求すると同時に、また他方で北東アジアの非核地帯化を進める必要があります。そのためにアメリカの核の傘を払拭することが不可欠であり、非核地帯創設への第一歩となるものです。

本市議会は、2011年3月議会において、「非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択の陳情」を趣旨採択しています。一市議会ではありますが、国に対しはっきりと核の傘からの脱却を迫る意見書を提出することは、水清く穏やかな景観に恵まれた市だからこそ望む強い意思表示になると思います。また、韓国坡州市と市民交流を行っている本市が、北東アジアの非核地帯化を望むのは当然であり、ぜひ、国に対し、北東アジア非核地帯化創設の基盤となる、非核三原則の法制化とアメリカの核の傘からの脱却を促し続けていただきたいと思います。

陳情事項

- 1 北東アジア非核地帯化のために、アメリカの核の傘からの脱却を求める意見書を国に提出すること。